



連携中枢都市圏形成に係る連携協約の
一部を変更する連携協約書

令和3年3月31日

松山市 伊予市



松山市及び伊予市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を
変更する連携協約

松山市及び伊予市は、連携中枢都市圏を形成するため、地方自治法第252条の2第4項の規定によりその例によることとされる同条第1項の規定に基づき、次のとおり平成28年7月8日に締結した松山市及び伊予市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を締結する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条関係）

分野	基本方針	取組	役割分担
圏域全体の 経済成長の けん引	市町の特長 を生かした 一体的な産 業振興と企 業活動支援	中小企業の振興	松山市が中心となって実施し、 伊予市内の事業者への周知・啓 発等は伊予市が実施する。
		産学官民で連携して商談会を開催し、販 路拡大を図るなど、中小企業の振興を行 う。	
		企業立地の支援	松山市を中心としつつ、必要に 応じて松山市と伊予市との協議 により決定する。
		景気動向や雇用状況等、圏域内の状況につ いて意見交換や情報共有を行うとともにコ ロナ禍による地方見直しの動きも注視しつ つ、松山圏域での企業の誘致、拡大、定着 及び留置に向けた活動に繋げるほか、圏域 の戦略も検討していく。	
農林水産物 のブランド 化と6次産 業化による 販路拡大	農林水産物 のブランド 化と6次産 業化による 販路拡大	圏域が誇る農林水産物の消費拡大	松山市が中心となって実施し、 必要に応じて松山市と伊予市と の協議により決定する。
		圏域の各市町が連携し、官民連携による商 品開発のほか、広報やPRなどを通じて農 林水産物の消費拡大に向けた取組を推進す る。	
		有害鳥獣の連携捕獲	松山市が中心となって実施し、 必要に応じて松山市と伊予市と の協議により決定する。
		実務者レベルの職員による協議の場を設け て圏域市町の協力体制を継続するととも に、モンキードッグや煙火などの試行を検 証し横展開等を図ることで実効性のある有 害鳥獣対策の取組を行う。	
ICT等を活用した「スマート農業」の研究	松山市が中心となって実施し、 必要に応じて松山市と伊予市と の協議により決定する。		
各市町でのスマート農業に向けた取組を情 報共有し、それぞれの産品や農地の事情に 応じた技術の導入について研究する。			
山・街・海 をつなぐ広 域観光の推 進	山・街・海 をつなぐ広 域観光の推 進	「道後温泉」を軸とした観光振興	温泉施設の連携は松山市が中心 となって検討する。特産品PR や情報発信は松山市と伊予市が 協議し、可能なものから実施を 検討する。
		道後温泉を核として、道後温泉別館 飛鳥乃 湯泉等において連携市町の特産品のPRや 情報発信を行う。また、圏域内の温泉施設 の連携も含めた研究を行う。	

		<p>圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションやファミツアーの実施</p> <p>圏域全体の観光資源を有効活用し、周遊観光を促進するため、タクシーやレンタカー、観光バス等の二次交通の整備や、周遊観光ルートの提案を行う。また、国内外へ効果的な情報発信を行い、圏域全体での観光誘客を図る。</p>	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。
高次の都市機能の集積・強化	安全・安心の圏域づくり	救急医療提供体制の維持	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。
		松山医療圏として圏域で取り組んでいる救急医療提供体制を24時間/365日維持する。	
		火災調査事例の共同研究と合同調査	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。
		圏域の消防防災力を向上させるため、火災調査事例報告会を合同で開催し、圏域内で発生した特異な調査事例等を消防本部間相互に共有することで、圏域の火災予防及び消防活動体制の向上に繋げる。	
		消防分野の合同就職説明会	松山市を中心としつつ、松山市と伊予市が協力して実施する。
		性別を問わず、様々な場面で活躍する機会がある消防の現状をしっかりと理解してもらうよう、圏域内消防本部合同で説明会などを行い、採用拡大に繋げる。	
圏域内消防機能の共同運用	松山市と伊予市が協議し、決定する。		
消防指令センターや特殊車両等、消防機能の共同運用により持続可能な消防体制を構築する。			
広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備	都市圏域内の道路ネットワークの強化	松山市が実施する。広域的な検討が必要な場合は、松山市と伊予市で連携可能性を協議する。	
	都市圏域内の道路ネットワークの強化を図るため、IC付近や松山外環状道路等の幹線道路を整備する。		
	松山空港の利用促進	松山市が実施する。広域的な検討が必要な場合は、松山市と伊予市で連携可能性を協議する。	
	松山空港の航路の維持確保等により、利用促進を図る。		
	JR松山駅周辺地区整備事業による広域交通結節機能の向上	松山市が実施する。広域的な検討が必要な場合は、松山市と伊予市で連携可能性を協議する。	
JR松山駅周辺を圏域全体の広域交通の結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設整備に取り組むとともに、連携の可能性を検討する。			
圏域における課題解決機能の向上	松山アーバンデザインセンターによる人材育成	松山市が中心となってスクール活動を支援し、必要に応じて協議のうえ連携・支援内容を検討する。	
	松山アーバンデザインセンターが取り組むアーバンデザインスクールの対象者を圏域内住民から募集し、圏域内の市町と連携することで総合的なまちづくりをより広域的に推進する。		

		<p>SDGsの推進</p> <p>産学官民などの多様なステークホルダーが加入する松山市SDGs推進協議会（プラットフォーム）での活動を通じて、圏域内市町が連携しながら、SDGsの考え方に沿った持続可能なまちづくりを検討し、地域の課題解決に向けた取組の拡大に繋げる。</p>	<p>松山市は、推進協議会事務局を担い事業を主体的に実施し、伊予市は、SDGsに係る伊予市内での周知・啓発等を実施する。</p>
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	医療・介護・福祉サービスの充実	<p>救急医療の適正利用</p> <p>救急医療の適正利用に関するリーフレット及びガイドブックを共同で作成し、幼稚園、保育園等において、適正受診の啓発を圏域内市町で実施する。</p>	<p>松山市が中心となって取り組み、伊予市内での周知・啓発等は、伊予市が実施する。</p>
		<p>救急ワークステーションの活用</p> <p>圏域内の救命率向上を図るため、「松山市救急ワークステーション」を活用し、救急救命士等の教育体制を充実させる。</p>	<p>救急ワークステーションの救急隊員と圏域の救急隊員が相互に協力し、研修や訓練を実施する。</p>
		<p>健康づくりの推進</p> <p>健康意識の向上や主体的な健康づくりに多くの住民が取り組めるよう、他市町の住民も参加可能なオンラインの健康づくり講座を開催する。</p>	<p>松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
		<p>地域包括ケアシステムの推進</p> <p>各市町での取組事例等を共有し、地域の課題を地域で解決する地域包括ケアシステムの推進を図ることで、圏域内に住む人たちが、高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりに取り組む。</p>	<p>松山市が中心となって情報共有・意見交換等を調整し、地域包括ケアシステムの推進はそれぞれで実施する。</p>
		<p>結婚・出産・子育て支援の充実</p> <p>病児・病後児保育の広域受け入れ</p> <p>病児・病後児保育の広域利用に取り組む。</p>	<p>松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
		<p>保育を必要とする子どもの広域受け入れ</p> <p>保育を必要とする子どもの保護者の勤務地が、居住する市町以外の場合や里帰り出産の場合等に限り、可能な範囲で利用調整を行い、広域受け入れを実施する。</p>	<p>保育所等の利用希望がある場合、松山市と伊予市で協議を行い、広域受け入れを実施する。</p>
		<p>児童クラブ支援員研修の連携</p> <p>圏域内市町それぞれが実施する児童クラブ支援員研修のうち、参加枠に余裕のあるものについて、他市町の支援員が参加できるように連携を図る。</p>	<p>研修会を開催する市町が中心となって実施する。</p>
<p>子育てイベントや研修の共同開催</p> <p>圏域内市町で連携を図り、子育てイベントや、子育て支援事業者向けの研修を共同開催する。</p>		<p>松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>	

	<p>出会いイベント等による婚活支援事業の連携・共同実施</p> <p>出会いイベント等による婚活支援について、各市町が連携して取り組む。</p> <p>産後ケア事業の推進</p> <p>産後の体調不良や育児不安があり、家族等から十分な援助を受けられない方に対し、産後ケア事業の利用により、安心して育児ができるよう、各市町が連携して広域利用に取り組む。</p>	<p>婚活関係イベントは松山市と伊予市が連携して実施し、その新たな連携事業を行う際には協議により決定する。</p> <p>松山市が中心となって圏域市町の現状把握や課題の共有を行い、広域での産後ケア事業の推進についての方策を検討する。</p>
文化・スポーツ施策等を通じた圏域の活性化	<p>圏域全体の図書館利用対象者の拡大</p> <p>各市町立図書館の利用対象者を松山圏域に拡大する。また、圏域内各図書館のPRを実施するほか、新たな利便性向上の取組策を検討する。</p>	<p>松山市が中心となって調整し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
	<p>圏域全体の文化施設の戦略的な活用</p> <p>博物館等の文化施設について、出張展示等による情報発信のほか、観光、文化、学習等の様々な視点での戦略的な活用策の検討を行う。</p>	<p>松山市が中心となって調整し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
	<p>プロスポーツ支援</p> <p>圏域住民がスポーツに親しむ機会を増やすとともに、交流人口の拡大を図るため、プロスポーツへの支援を行う。</p>	<p>松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
	<p>スポーツ大会等の誘致・開催に向けた連携協力</p> <p>スポーツ大会、合宿等の誘致・開催について、圏域で連携し、柔軟な会場確保や文化体験の充実を図ることで、大規模大会等の誘致・開催を進め、圏域全体の活性化に繋げる。</p>	<p>松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
	<p>災害対策広域連携事業の推進</p> <p>圏域の防災力向上を図るため、担当者会議や合同訓練等を実施することにより、平時からの連携強化に取り組む。</p>	<p>松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
	<p>災害時の廃棄物処理に関する連携の推進</p> <p>災害時に廃棄物処理を連携して行えるよう、体制の整備を行う。</p>	<p>松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。</p>
環境保全施策の推進	<p>圏域での地球温暖化対策の推進</p> <p>圏域内で開催されるイベントでクールチョイスなど環境に配慮した行動を啓発し、圏域での温室効果ガス削減に向けた地球温暖化対策を推進する。</p>	<p>連携するイベントや取組によって松山市と伊予市が協議し、役割を決定する。</p>

	環境学習・普及啓発の推進	環境学習及び普及啓発の内容によって松山市と伊予市が協議し、役割を決定する。	
	圏域で情報共有を図り、連携して環境に関する学習や普及啓発を推進するとともに、環境問題に精通する人材を圏域で育成する。		
	合併処理浄化槽の普及促進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。	
	生活排水による河川等公共用水域の水質汚濁防止のため、圏域で連携して協議会を設立し合併処理浄化槽の普及促進を図る。		
	汚泥の共同処理に係る調査研究	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。	
	効率的な汚泥処理を行うため、圏域市町で連携して、汚泥の共同処理について、調査研究を行う。		
	重信川流域自治体による地下水の保全	必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。	
	重信川流域の地下水を保全するため、流域自治体で連携して保全策の協議、検討を行う。		
	圏域内でのごみ処理広域化の検討	松山ブロックごみ処理広域化検討協議会の中で検討する。	
	圏域内市町のごみ処理広域化について、協議会を設置し、検討を進める。		
	暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり	移住の促進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。
		圏域への移住を促進するため、コロナ禍により地方居住が注目されている動きにも留意し、圏域イメージの向上をはじめ、移住相談窓口の連携強化、移住フェア等を共同で実施する。	
		広報紙の連携	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。
エリアプライド（圏域への愛着や誇り）の醸成を図り、定住に繋げるため、広報紙への圏域情報の掲載や相互掲載等を実施する。			
若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成		松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。	
若者が3市3町の魅力を知り、圏域への誇りや愛着を育む機会を設けるとともに、若者自身の手でその情報を拡散するなど圏域のPRを行う。			
民間が主導する連携事業の推進	民間が主導する連携事業の推進	松山市を中心としつつ、松山市と伊予市が協力して実施する。	
	商店街活性化やまちづくりなど、様々な分野で民間が行う圏域市町連携の取組を支援し、賑わいの創出や圏域市町製品のPR等を行う。		
圏域内行政サービス効率化等の推進	公共データの公開拡充と利活用促進	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。	
	オープンデータ数の拡充及び国が示す推奨データセット数の拡充により、地域課題解決のための利活用の促進に取り組む。		

	空き家対策及び公営住宅の管理等の共有化	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。
	松山圏域の3市3町が抱えている空き家対策及び公営住宅の管理等の課題解決に向けて連携する。	
	実務研修員の受け入れ	松山市が中心となって実施し、必要に応じて松山市と伊予市との協議により決定する。
	様々な行政課題の解決と職員の人材育成のため、圏域市町間で実務研修員の受け入れを行う。	

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、松山市及び伊予市が署名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

令和3年3月31日

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市

松山市長

野志克仁



愛媛県伊予市米湊820番地

伊予市

伊予市長

武智邦典



